

平成 29 年 1 月 18 日
厚生労働省保険局調査課

平成 26 年度医療保険に関する基礎資料の訂正について

標記の件につきまして、一部データに誤りがあったため、以下の一部の数値を訂正いたします。

P16 「4. 収支関係 (1) 平成 26 年度医療保険制度別決算状況」

(訂正前)

4 収支関係 (平成26年度)

(1) 平成26年度医療保険制度別決算状況

(億円)

	健康保険		船員保険	共済組合			国保		後期高齢者 医療制度	合計	
	協会けんぽ	組合健保		国共済	地共済	私学共済	市町村国保	国保組合			
経常 収入	保険料	77,342	74,833	295	5,718	16,475	2,287	27,902	4,448	10,631	219,932
	国庫負担	12,559	33	30	-	-	-	30,549	2,787	44,351	90,309
	都道府県負担	-	-	-	-	-	-	10,411	58	13,089	23,559
	市町村負担	-	-	-	-	-	-	8,192	-	11,500	19,692
	後期高齢者交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	55,995	55,995
	前期高齢者交付金	-	-	-	-	-	-	33,550	45	-	33,594
	退職交付金	-	-	-	-	-	-	6,077	-	-	6,077
	その他	1,127	1,157	1	16	895	2	16,455	165	224	20,043
合計	91,028	76,023	326	5,734	17,370	2,290	133,135	7,504	135,791	469,201	
経常 支出	保険給付費	50,739	37,577	195	2,618	8,250	1,327	93,585	4,564	134,289	333,144
	後期高齢者支援金	17,552	15,977	64	1,223	3,208	520	18,098	1,471	-	58,113
	前期高齢者納付金	14,342	13,910	41	1,168	3,263	327	14	532	-	33,598
	退職拠出金	2,959	2,906	12	241	692	117	-	43	-	6,971
	その他	1,716	5,019	6	32	1,008	2	20,630	783	704	29,900
	合計	87,309	75,389	318	5,281	16,422	2,293	132,328	7,393	134,993	461,726
経常収支差 A	3,719	634	8	452	948	▲ 3	807	111	798	7,474	
(参考) 25年度決算	1,844	▲ 1,154	▲ 6	231	313	▲ 23	1,339	▲ 73	454	1,312	
経常外収入	7	2,524	-	-	-	-	-	-	-	-	2,531
経常外支出	-	1,318	-	-	-	-	-	-	-	-	1,318
経常外収支差 B	7	1,206	-	-	-	-	-	-	-	-	1,213
総収支差 C=A+B	3,726	1,840	8	452	948	▲ 3	807	111	798	8,687	
(参考) 25年度決算	1,866	122	▲ 6	231	313	▲ 23	1,339	▲ 73	454	2,610	
その他 D	-	▲ 328	-	-	-	-	-	-	-	-	▲ 328

(2) 積立金等の状況

前年度末積立金等	6,921	37,883	220	1,126	2,898	530			2,131	
当年度末積立金等	10,647	39,395	228	1,579	3,846	527			2,929	
増減	3,726	1,512	8	452	948	▲ 3			798	
(参考) C+D	3,726	1,512	8	452	948	▲ 3			798	

(注) 1. 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

2. 各制度における老人保健拠出金は経常支出の「その他」に含まれている。

3. 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び退職拠出金等については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、平成26年度の実績に基づく精算は平成28年度に行われる。

4. 協会けんぽの経常外収入については、平成25年度末業務勘定剰余金が平成26年度決算に計上されている。

5. 組合健保については、経常収入に調整保険料収入及び財政調整事業交付金を、経常支出に財政調整事業拠出金を算入すると、経常収支差は1646億円になる。また、平成26年度末に存在した健康保険組合の収支状況を集計しており、「その他 D」は平成26年度中に解散した健康保険組合に係る積立金の減少等である。

6. 船員保険の経常収入及び経常支出には、職務上の給付及び災害保健福祉に係る給付が含まれない。また、経常収入に準備金戻入を算入すると、経常収支差は23億円になる。

7. 市町村国保の経常収入には、決算補填等のための市町村一般会計の法定外繰入3,468億円が含まれている。また、市町村国保について、経常収入の「その他」には共同事業交付金15,993億円、経常支出の「その他」には共同事業拠出金15,978億円が含まれている。

8. 国保及び後期高齢者医療制度について、翌年度に精算される国庫負担等の額を調整している。

9. 積立金等には繰越金を含む。また、国保の積立金については、介護が一体のものとなっており、医療分として区分されていないため計上していない。

(平成26年度の国保全体としての積立金は市町村国保4,149億円、国保組合3,154億円である。)

(訂正後)

4 収支関係 (平成26年度)

(1) 平成26年度医療保険制度別決算状況

(億円)

		健康保険		船員保険	共済組合			国保		後期高齢者 医療制度	合計
		協会けんぽ	組合健保		国共済	地共済	私学共済	市町村国保	国保組合		
経常収入	保険料	77,342	74,833	295	5,718	16,475	2,287	27,902	4,448	10,631	219,932
	国庫負担	12,559	33	30	-	-	-	30,549	2,787	44,351	90,309
	都道府県負担	-	-	-	-	-	-	10,411	58	13,089	23,559
	市町村負担	-	-	-	-	-	-	8,192	-	11,500	19,692
	後期高齢者交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	55,995	55,995
	前期高齢者交付金	-	-	-	-	-	-	33,550	45	-	33,594
	退職交付金	-	-	-	-	-	-	6,077	-	-	6,077
	その他	1,127	1,157	1	16	895	2	16,455	165	224	20,043
	合計	91,028	76,023	326	5,734	17,370	2,290	133,135	7,504	135,791	469,201
	経常支出	保険給付費	50,739	37,577	195	2,618	8,250	1,327	93,585	4,564	134,289
後期高齢者支援金		17,552	15,977	64	1,223	3,208	520	18,098	1,471	-	58,113
前期高齢者納付金		14,342	13,910	41	1,168	3,263	327	14	532	-	33,598
退職拠出金		2,959	2,906	12	241	692	117	-	43	-	6,971
その他		1,716	5,019	6	32	1,008	2	20,630	783	704	29,900
合計		87,309	75,389	318	5,281	16,422	2,293	132,328	7,393	134,993	461,726
経常収支差 A	3,719	634	8	452	948	▲ 3	807	111	798	7,474	
(参考) 25年度決算	1,844	▲ 1,154	▲ 6	231	313	▲ 23	1,339	▲ 73	454	2,925	
経常外収入	7	2,524	-	-	-	-	-	-	-	-	2,531
経常外支出	-	1,318	-	-	-	-	-	-	-	-	1,318
経常外収支差 B	7	1,206	-	-	-	-	-	-	-	-	1,213
総収支差 C=A+B	3,726	1,840	8	452	948	▲ 3	807	111	798	8,687	
(参考) 25年度決算	1,866	122	▲ 6	231	313	▲ 23	1,339	▲ 73	454	4,223	
その他 D	-	▲ 328	-	-	-	-	-	-	-	-	▲ 328

(2) 積立金等の状況

前年度末積立金等	6,921	37,883	220	1,126	2,898	530			2,131	
当年度末積立金等	10,647	39,395	228	1,579	3,846	527			2,929	
増減	3,726	1,512	8	452	948	▲ 3			798	
(参考) C+D	3,726	1,512	8	452	948	▲ 3			798	

- (注) 1. 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。
 2. 各制度における老人保健拠出金は経常支出の「その他」に含まれている。
 3. 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び退職拠出金等については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなっており、平成26年度の実績に基づく精算は平成28年度に行われる。
 4. 協会けんぽの経常外収入については、平成25年度末業務勘定剰余金が平成26年度決算に計上されている。
 5. 組合健保については、経常収入に調整保険料収入及び財政調整事業交付金を、経常支出に財政調整事業拠出金を算入すると、経常収支差は**1,646**億円になる。また、平成26年度末に存在した健康保険組合の収支状況を集計しており、「その他 D」は平成26年度中に解散した健康保険組合に係る積立金の減少等である。
 6. 船員保険の経常収入及び経常支出には、職務上の給付及び災害保健福祉に係る給付が含まれない。また、経常収入に準備金戻入を算入すると、経常収支差は23億円になる。
 7. 市町村国保の経常収入には、決算補填等のための市町村一般会計の法定外繰入3,468億円が含まれている。また、市町村国保について、経常収入の「その他」には共同事業交付金15,993億円、経常支出の「その他」には共同事業拠出金15,978億円が含まれている。
 8. 国保及び後期高齢者医療制度について、翌年度に精算される国庫負担等の額を調整している。
 9. 積立金等には繰越金を含む。また、国保の積立金については、介護が一体のものとなっており、医療分として区分されていないため計上していない。
 (平成26年度の国保全体としての積立金は市町村国保4,149億円、国保組合3,154億円である。)